

第二次青森空港活性化ビジョン

～世界とつながる北東北・青函地域のゲートウェイとして更なる発展へ～

平成 30～令和 7 年度

【2018～2025 年度】

平成 30 年 3 月 29 日

令和 5 年 3 月 6 日一部変更

令和 6 年 2 月 6 日一部変更

青森空港活性化検討委員会

第二次青森空港活性化ビジョン

～ 目 次 ～

| | | |
|------|----------------------------|----|
| 1 | ビジョン策定の趣旨 | 1 |
| 1.1 | 策定の目的 | 1 |
| 1.2 | ビジョンの位置付け | 2 |
| 1.3 | ビジョンの期間 | 2 |
| 2 | 平成 25～29 年度の主な成果・取組 | 3 |
| 2.1 | 航空会社の新規就航・利用客数の増加 | 3 |
| 2.2 | 利便性の向上 | 5 |
| 2.3 | 空港を核とした地域づくり（賑わい、防災） | 5 |
| 2.4 | 適切な空港運営・効率化 | 6 |
| 2.5 | 現ビジョンで掲げた取組の実施状況 | 6 |
| 3 | 青森空港の現状 | 7 |
| 3.1 | 立地 | 7 |
| 3.2 | 需要特性 | 8 |
| 3.3 | 事業主体 | 10 |
| 3.4 | 収入・支出 | 11 |
| 4 | 青森空港の課題 | 12 |
| 4.1 | 青森空港を取り巻く状況への対応 | 12 |
| 4.2 | 増加する訪日旅客の取り込み | 13 |
| 4.3 | 航空会社や就航先空港の動向把握 | 13 |
| 4.4 | 広域連携の推進 | 13 |
| 4.5 | 空港施設の利便性向上 | 13 |
| 4.6 | 空港アクセス（二次交通）の充実 | 13 |
| 4.7 | 青森空港利用者の満足度向上 | 14 |
| 4.8 | 防災・地域づくり拠点としての役割 | 15 |
| 4.9 | 未利用地の利活用 | 15 |
| 4.10 | 空港関係者の連携・強化 | 15 |
| 4.11 | 施設の維持管理 | 15 |
| 5 | 活性化ビジョン | 16 |

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| 5.1 | 構成 | 16 |
| 5.2 | 今後の施策と取組..... | 17 |
| 6 | 進行管理 | 29 |
| 7 | 参考資料 | 30 |
| 7.1 | 青森空港活性化検討委員会設置要綱..... | 30 |
| 7.2 | 第二次青森空港活性化ビジョン策定までの経緯 | 32 |
| 7.3 | 青森空港の概要 | 33 |
| 7.4 | 青森県への外国人延べ宿泊者数 | 37 |
| 7.5 | 取組一覧表 | 38 |

1 ビジョン策定の趣旨

1.1 策定の目的

青森空港は青森県が設置・管理する空港であり、国内外とのビジネス展開や交流人口の拡大等、産業・観光振興を図る上で地域にとって必要不可欠な社会基盤です。

青森空港が地域にとって様々な役割を担い、施策や取組を行う組織・事業者が多岐にわたるため、これら空港関係者が目的意識を共有し、連携を強化することにより、真に魅力ある空港に発展するための指針として、平成 25 年 3 月に『青森空港活性化ビジョン』（以下、“現行ビジョン”と称す）を策定しました。

現行ビジョンの策定以来、青森空港が北東北・青函地域のゲートウェイとして、国内外との交流促進や地域経済の活性化を目指し、空港関係者が連携して各種施策・取組を実施してきたところです。その成果として、現行ビジョンで目標指標として掲げた年間旅客数 100 万人以上を、平成 27 年度には達成するとともに、エアポートルoungeのリニューアルなど空港ビルの利便向上、青い森の翼ファンクラブ（A-wing）の創設、青森空港除雪隊「ホワイトインパルス」の PR 等を通じ、活性化してきました。

現行ビジョン策定時は、経済の低成長、東北新幹線新青森駅の開業、東日本大震災等の影響により利用者が減少傾向にありましたが、近年は経済の緩やかな回復、北海道新幹線の開業を契機とした立体観光の促進、国内外の航空会社の新規就航等により増加傾向にあります。また今後は、一層の訪日外国人や青函交流人口の拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催、首都圏空港の容量の拡大等を背景に、青森空港利用者の一層の増加が期待できるものと思われます。

本ビジョンは、青森空港を取り巻く事業環境が変化する中、今後も青森空港の活性化を通じた地域経済の活性化を図るため、最新の状況を踏まえて現行ビジョンに掲げた施策・取組を更に進めるための指針とするものです。

1.2 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、青森空港に関連する既存の施策及び取組を集約して取りまとめるとともに、今後 5 年間で進めるべき施策・取組について、委員会及びワーキンググループにおける議論を経て策定したものです。

青森空港に関連する既存の施策として、例えば、青森県基本計画【計画期間：平成 26 年度～平成 30 年度】では、青森空港の利用促進、管理運営、誘客について以下のとおり示されております。

(参考) 青森県基本計画における青森空港に関連する施策

施策：産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備

- ▶ 新幹線、飛行機、フェリーなどを活用した交通ネットワークの充実・強化を進めます。
- ▶ 北海道新幹線の開業効果を地域に波及させるため、交通事業者などと連携し、各地へのアクセス向上など、二次交通の利便性向上及び案内機能の強化に取り組みます。
- ▶ 国際航空定期便や国際定期航路の維持・拡大を図ります。
- ▶ 青森空港の効率的な管理運営を進めます。
- ▶ 青森空港及び三沢空港の一層の利用促進を図り、地域活性化につなげます。

施策：戦略的な誘客の推進

- ▶ 旅行形態の変化を的確に捉え、個人客をターゲットとした誘客を推進します。
- ▶ 北海道新幹線の開業を契機として道南エリアなど近隣道県との連携による広域観光を推進します。

施策：外国人観光客の誘致の強化・推進

- ▶ 東アジアを重点地域としたトップセールス、旅行会社の招へいやネットワーク強化、メディアを活用した認知度向上により誘客を推進します。
 - ▶ 台湾などから首都圏への国際航空定期便と新幹線などを組み合わせた**立体観光**（※）の普及を推進します。
- ※鉄道、フェリー、航空など陸・海・空の既存交通手段を組み合わせた旅行形態のこと

1.3 ビジョンの期間

本ビジョンにおける計画期間は当初、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの 5 年間としたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により十分な活動を実施できなかった期間を考慮し、平成 30（2018）年度から令和 7（2025）年度までの 8 年間とします。

2 平成 25～29 年度の主な成果・取組

2.1 航空会社の新規就航・利用客数の増加

(1) 航空路線の現状

青森空港は、平成 29 年 12 月現在、国内線 4 路線、国際線 2 路線の航空路が開設されています。天津路線は平成 29 年 5 月に定期便化されました。

就航する航空会社は 5 社であり、このうち新たに伊丹、新千歳路線に就航した ANA は平成 26 年度に就航したものです。

現行ビジョンの期間中に、これらの新規就航が実現したことから青森空港を利用する旅客数が増加しました。



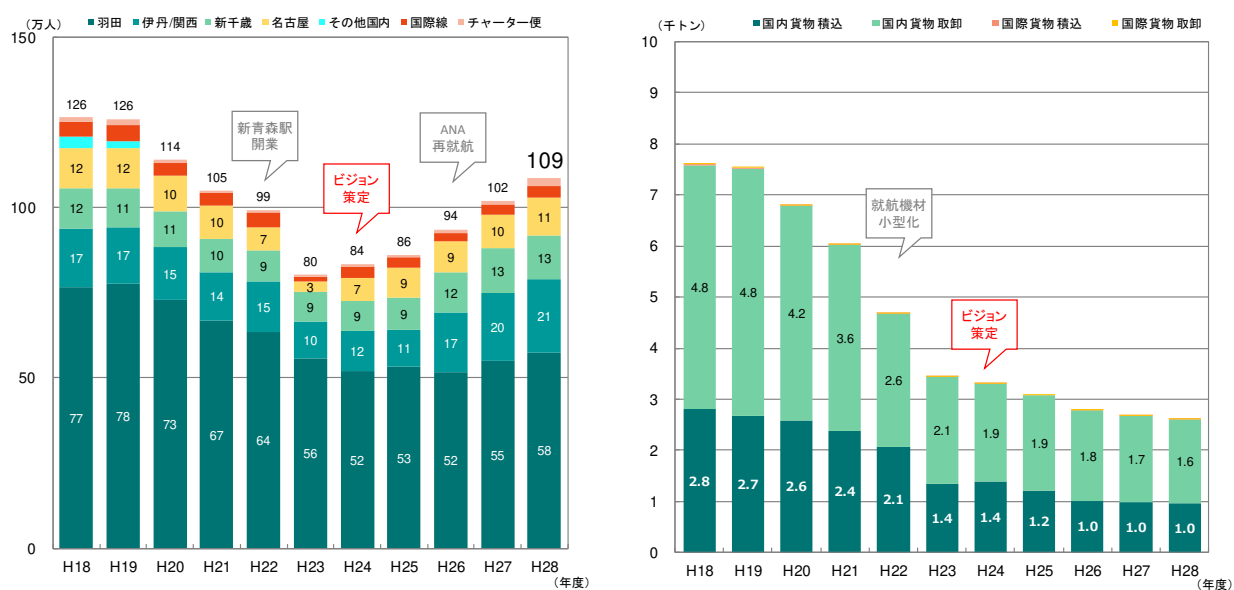
| 路線 | 航空会社 (便数) | 主な運航機種 |
|---------|-----------------------|------------------|
| 東京(羽田) | JAL (6 往復) | B737-800 |
| 大阪(伊丹) | JAL (3 往復)、ANA (3 往復) | E190, E170, Q400 |
| 札幌(新千歳) | JAL (3 往復)、ANA (2 往復) | E170, Q400 |
| 名古屋(小牧) | FDA (3 往復) | E170, E175 |
| ソウル(仁川) | 大韓航空 (週 5 往復) | B737 |

図 2-1 青森空港の航空路線の現状

(2) 旅客数・貨物量の推移

青森空港の旅客数は平成 28 年度で年間 109 万人となり、現行ビジョンで掲げた年間旅客数 100 万人を平成 27 年度に達成しました。路線別にみると、ANA が新たに就航した伊丹路線、新千歳路線の伸びが大きいですが、羽田路線、名古屋路線についても現行ビジョンの策定以降、継続的に増加しました。

一方、青森空港の貨物量は就航機材の小型化により平成 22 年度に大幅に減少し、その後も継続的に減少しています。現在、青森空港に就航している機材では、航空機にコンテナが搭載できず、1 便当たりの貨物搭載量が制限されています。



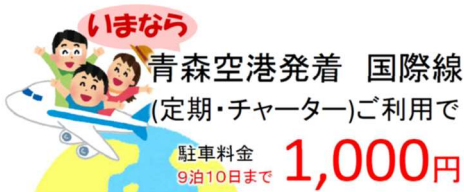
資料: 青森県資料

図 2-2 青森空港の旅客数・貨物量の推移

2.2 利便性の向上

(1) 駐車場料金の減免

青森空港国際線利用促進 国際線限定 駐車料金減免



- ▶ 平成 25 年 7 月～ 国際線利用者の利便向上を図るため、駐車場料金を9泊まで1000円に据え置き。

(2) 情報発信の強化



- ▶ 平成 26 年 8 月～ 青森空港ビル(株) Facebook ページによる情報発信開始。
- ▶ イベント、お土産、空港での出来事、飛行機の写真・動画等を定期的に発信。

(3) エアポートラウンジ等空港ビル内の充実



- ▶ 平成 27 年 4 月 リニューアルオープン。
- ▶ リニューアルに伴い、ゴールドカード会員に加え、航空会社マイレージの上級会員も無料となった。また、青い森の翼ファンクラブの特典として、無料クーポンを配布。

2.3 空港を核とした地域づくり（賑わい、防災）

(1) 青い森の翼ファンクラブの創設



- ▶ 平成 28 年 2 月、青森県にある青森空港と三沢空港を応援してくださる方々とともに、青森の空を盛り上げていくためのファンクラブを創設。
- ▶ 会員特典：空港ラウンジ無料クーポン、メールマガジン配信、会員限定グッズの配布、イベントやツアーへの参加
- ▶ 入会費・年会費：無料

(2) 除雪隊「ホワイトインパルス」のPR



- ▶ 平成 25 年度～ 年間 10m 以上の降雪量となる青森空港の除雪作業を PR するため、動画作成、隊長による館内アナウンス、見学ツアー等を実施。
- ▶ レストランロイヤルカフェでは、「ホワイトインパルスカレー」を販売。

(3) 事業継続計画（BCP）の策定



- ▶ 平成 28 年度 大規模災害が発生しても、迅速に空港運用体制を確保し、空港施設・機能を早期に復旧することを目的に、関係者が共有すべき目標、対応、役割分担等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定。
- ▶ 空港 BCP の策定は、地方管理空港としては全国初。

2.4 適切な空港運営・効率化

(1) 空港関係者の連携強化（年間の取組実績のとりまとめ）



- ▶ 平成 25 年度～
- ▶ 青森空港のイベント、取組、キャンペーン等の活動内容を取りまとめ、公表。
- ▶ 空港運営の可視化や県民の青森空港への親近感の向上が目的。

(2) 機能の維持

老朽化した滑走路、誘導路、エプロンの舗装の改良工事を実施。

※滑走路、誘導路の改良工事は、平成 28～34 年度の 7 か年で実施予定。

エプロンの改良工事は平成 25～28 年度の 4 か年で実施済。

2.5 現行ビジョンで掲げた取組の実施状況

| 取組数 ① | 実施した取組 ② | 未実施の取組 | 実施率 ②÷① |
|----------|-------------|--------|------------|
| 52 | 39 | 13 | 75% |

3 青森空港の現状

3.1 立地

青森空港は青森県の中央部に位置し、主要都市から空港までのアクセス時間は青森市約30分（約12.5km）、弘前市約50分（約28.9km）となっています。

平成28年3月に北海道新幹線が開業したことに伴い、新青森駅～新函館北斗駅間が最短1時間1分で結ばれるようになりました。また、青森県は青森～函館、大間～函館との航路のほか、八戸～苫小牧とのフェリー航路を有しており、陸海空の交通の拠点となっています。



資料:国土地理院

図 3-1 青森空港の位置図

3.2 需要特性

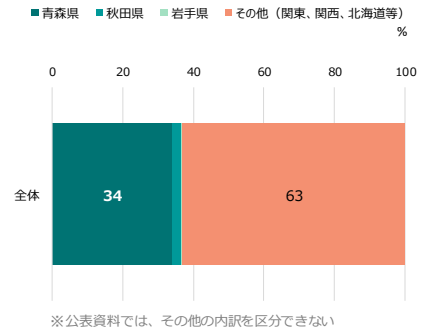
(1) 青森空港 国内線利用者

- 発着地：約 94%が青森県であり、青森市に 44%、弘前市が 24%となっています。
- 現住所：青森空港側居住者は約 40%、入込客は約 60%となっています。
- 旅行目的：秋期調査では、羽田は仕事、伊丹・名古屋は観光目的が多くなっています。

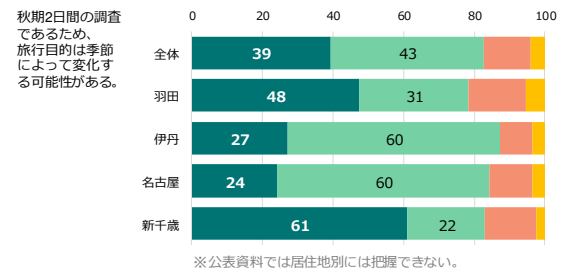
【発着地】

| 県 | ゾーン | 市郡 | 週間値 (人/週) | 構成比 | |
|------|-------|-------|--------------|------|-----|
| | | | | 構成比 | ゾーン |
| 青森県 | 青森 | 青森市 | 4,446 | 44% | 45% |
| | | 東津軽郡 | 37 | 0% | |
| | 津軽 | 弘前市 | 2,408 | 24% | 37% |
| | | 五所川原市 | 320 | 3% | |
| | | 黒石市 | 223 | 2% | |
| | | 平川市 | 157 | 2% | |
| | | つがる市 | 145 | 1% | |
| | | 郡部 | 479 | 5% | |
| | 南部 | 十和田市 | 413 | 4% | 9% |
| | | 八戸市 | 299 | 3% | |
| | | 三沢市 | 129 | 1% | |
| | 下北 | むつ市 | 256 | 3% | 3% |
| | | 下北郡 | 24 | 0% | |
| 青森県計 | | | 9,434 | 94% | |
| 秋田県 | 米代川上流 | 大館市 | 300 | 3% | 5% |
| | | 鹿角市 | 97 | 1% | |
| | | 北秋田市 | 2 | 0% | |
| | | 鹿角郡 | 77 | 1% | |
| | 米代川下流 | 能代市 | 10 | 0% | 0% |
| | | 雄物川流域 | 12 | 0% | 0% |
| | 秋田臨海 | 南秋田郡 | 2 | 0% | 0% |
| 秋田県計 | | | 500 | 5% | |
| 岩手県 | 盛岡 | 八幡平市 | 59 | 1% | 1% |
| | | 二戸市 | 10 | 0% | |
| | | 盛岡市 | 7 | 0% | |
| | | 久慈市 | 4 | 0% | |
| | | 郡部 | 13 | 0% | |
| | 北上中部 | 奥州市 | 5 | 0% | 0% |
| 岩手県計 | | | 98 | 1% | |
| 3県計 | | | 10,032 | 100% | |

【現住所】



【旅行目的】



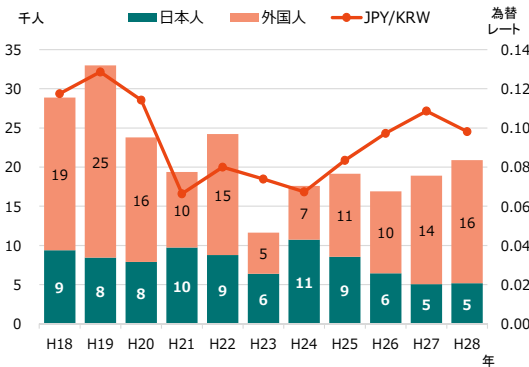
資料：平成 27 年度航空旅客動態調査(平日を 5 日、休日を 2 日として週間値を集計)

図 3-2 青森空港の国内旅客需要の特性

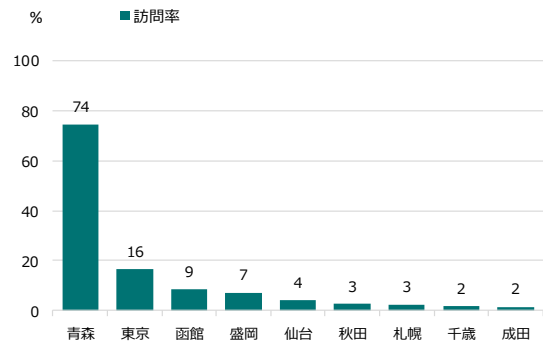
(2) 青森空港 国際線

- 国籍：直近では外国人の比率が約 75%です。
- 外国人の訪問地：青森のほか東京、函館、盛岡、仙台等を訪問しています。

【国籍】



【外国人の訪問地】

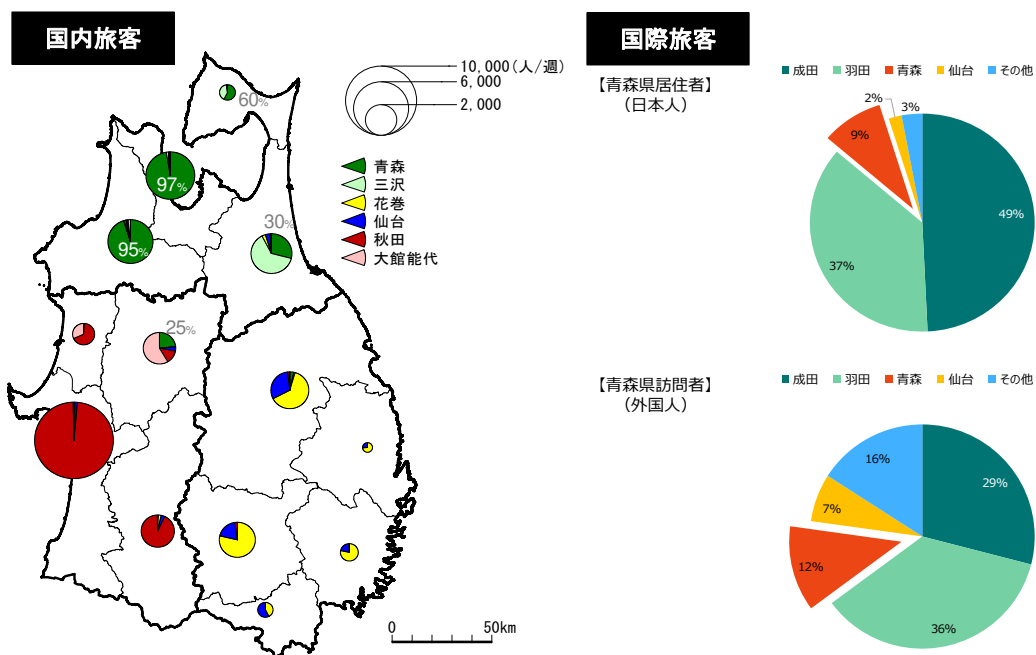


資料：平成 27 年度国際航空旅客動態調査

図 3-3 青森空港の国際旅客需要の特性

(3) 利用空港

- 国内旅客：空港近傍の青森市や弘前市を中心とした津軽地方では青森空港の利用が90%以上、南部地方では約30%、下北地方では約60%が青森空港を利用しています。
- 国際旅客：青森空港の利用は10%前後に留まり、多くが首都圏空港を利用しています。



資料：平成 27 年度航空旅客動態調査、平成 27 年度国際航空旅客動態調査

図 3-4 青森空港の背後圏における利用空港の状況

3.3 事業主体

(1) 管理運営

青森県（県土整備部）が管理運営を行っているのは、空港の滑走路、航空灯火、駐機場（エプロン）、駐車場の各施設です。空港ターミナルビルは、青森県の第三セクターである青森空港ビル株式会社が青森県から土地を賃借して、施設の建設、管理運営を行っています。また、管制塔や航空機の離着陸に必要な無線施設は国土交通省（航空局）の所管施設です。

(2) 利用促進

空港の利用促進は、青森県（企画政策部、観光国際戦略局）に加え、青森空港振興会議（事務局：青森市）、青森空港国際化促進協議会（事務局：青森商工会議所）が連携して、旅行商品の造成支援、各種プロモーションなどを実施しています。

■青森空港に関わる事業主体

| 主要業務 | 青森県 | 外郭団体・外部組織 |
|------|--------------------------------|---|
| 管理運営 | ・県土整備部 港湾空港課 ・青森空港管理事務所 | ・青森空港ビル株式会社 |
| 利用促進 | ・企画政策部 交通政策課 ・観光国際戦略局 誘客交流課 | ・青森空港ビル株式会社 ・青森空港振興会議 ・青森空港国際化促進協議会 ・青森県観光国際交流機構 |

*国土交通省（航空局）は航空機の運航管理と管制業務、通信業務、空港保安無線施設の管理などを行っています。

3.4 収入・支出

(1) 収入額

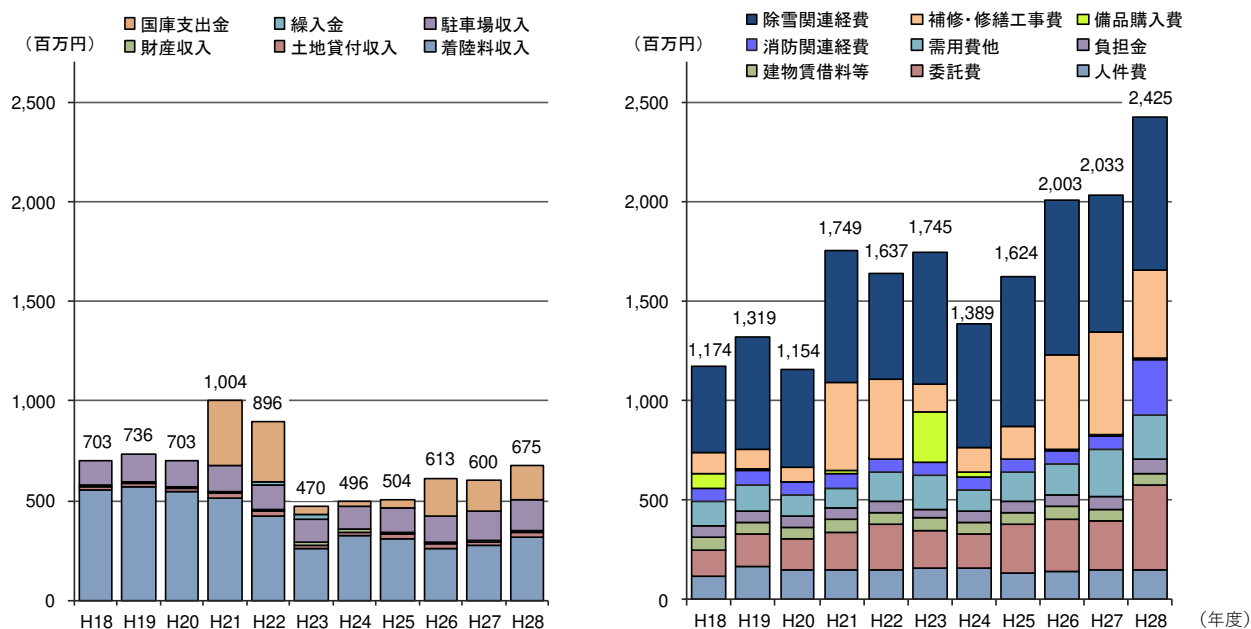
青森空港は、利用者から料金を徴収し、支出の一部に充当しています。主な収入は、航空会社からの着陸料と駐車場利用者からの使用料金です。また、青森空港は地方管理空港であり、施設の新設・改良に際して国庫支出金を受けることができます。

着陸料、駐車場の料金体系は、青森空港条例により定められています。着陸料は、航空機の重量に応じて加算される料金体系となっているため、機材の小型化は収入額の減少につながります。また近年は、空港の利用促進を図るため、着陸料の減免措置を実施したりしています。

(2) 支出額

青森空港は除雪に多くの費用を要します。除雪関連経費は毎年の降雪状況によって変動しますが、年間約5～6億円の費用を要しています。その費用は、除雪に要した時間に応じて支払っているため、大型の除雪車両を導入し、車両台数の削減などの効率化を図ってきました。

また、委託費は航空灯火の保守、消防、警備業務など空港の安全・安心な運用に必要な費用です。保安確保に関しては、保安検査機器やその運用に当たっての航空会社への負担金として支出しています。



資料：青森県資料

図 3-5 青森空港の収入・支出の推移

4 青森空港の課題

4.1 青森空港を取り巻く状況への対応

青森空港の基本的な機能は「交通結節点」であり、国内外の地域と航空路線で結ばれることによる交流促進、及び青森県への来訪者等の消費による地域経済の活性化に資することです。このため、より多くのサービスが提供され、利用客や貨物が円滑に地域へと移動できるように取り組む必要があります。

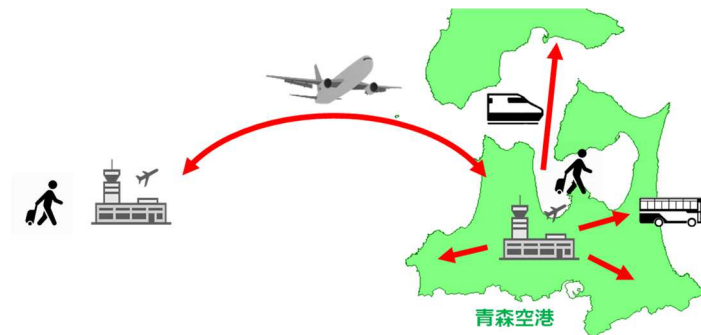


図 4-1 青森空港の基本的な機能のイメージ

青森空港は上図のとおり交通結節点として航空機の離着陸や二次交通との接続があって初めて機能するため、青森空港の活性化には航空会社、就航先空港、航空需要等外部環境の動向に大きく影響を受けます。また、航空需要は、ビジネス、観光、私用等の本源的な需要があって初めて顕在化するため、地域の産業・観光政策とも関係が深くなっています。

近年の航空・空港市場を取り巻く状況を踏まえ、青森空港の事業環境を整理すると下表のとおりとなります。

表 4-1 青森空港を取り巻く事業環境

| | | |
|------|---|--|
| 外部環境 | 【機会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪日外国人の増加 ・ 県産品の輸出拡大 ・ 首都圏空港の容量拡大 ・ 北京や仁川での空港機能拡大 ・ 空港の交流拠点化への期待 ・ リージョナル機の普及 | 【脅威】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港間競争の激化 ・ 災害への対応 |
| 内部環境 | 【強み】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北東北、青函地域の拠点空港 ・ 立体観光・周遊観光の促進（新幹線、フェリーとの連携） ・ 3000m の滑走路、高カテゴリー化の空港施設 ・ 空港ビルのリニューアル計画 ・ 事業継続計画（BCP）の策定 ・ 維持管理・更新計画の策定 | 【弱み】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 脆弱な二次交通 ・ 施設の狭隘化 |

4.2 増加する訪日旅客の取り込み

我が国への訪日外国人は平成 28 年に過去最高の 2,403 万人を記録し、平成 29 年も前年を上回る外国人が日本を訪れています。政府は「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、訪日外国人の目標として令和 2（2020）年に 4,000 万人、令和 12（2030）年に 6,000 万人とすることを掲げています。本ビジョンの期間中に開催される東京オリンピック、パラリンピック（2021 年）及び、大阪・関西万博（2025 年）が近づくとつれ、一層訪日需要が高まることが予想されることから、この機会を的確に捉えることが必要です。

4.3 航空会社や就航先空港の動向把握

航空ネットワークの拡充を目指すため、航空会社各社の経営方針や事業の特徴への理解を深めることが重要であり、航空会社やそれを利用する旅客ニーズに応じたエアポートセールスや提案活動が必要です。

また、本ビジョンの期間中に、首都圏空港の容量拡大、北京や仁川での空港機能拡大が予定されていることから、これら就航先空港の状況に応じて青森空港の航空サービスの充実が必要です。

4.4 広域連携の推進

日本各地の自治体・空港が、航空会社に対して路線開設や利用促進に関する取組を実施しており、空港間競争が激化しています。増加している訪日旅客は観光客が多いことから、「立体観光や周遊観光の促進」を通じた広域連携の推進が必要です。

4.5 空港施設の利便性向上

利用者の増加に伴う空港ビル、駐車場等の利便性向上や、外国人観光客の増加に伴う空港内外の受入態勢の整備が必要です。

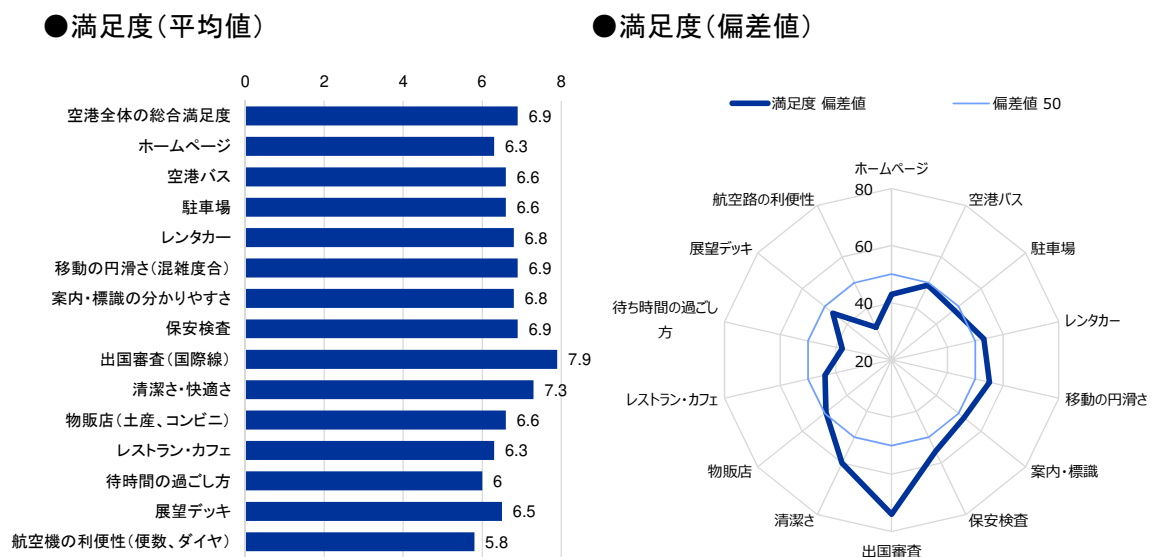
4.6 空港アクセス（二次交通）の充実

青森空港が交通の結節点として機能するためには、航空ネットワークだけではなく二次交通の充実が必要となります。旅行形態が団体から個人旅行へシフトしていることを考慮した取組が必要です。

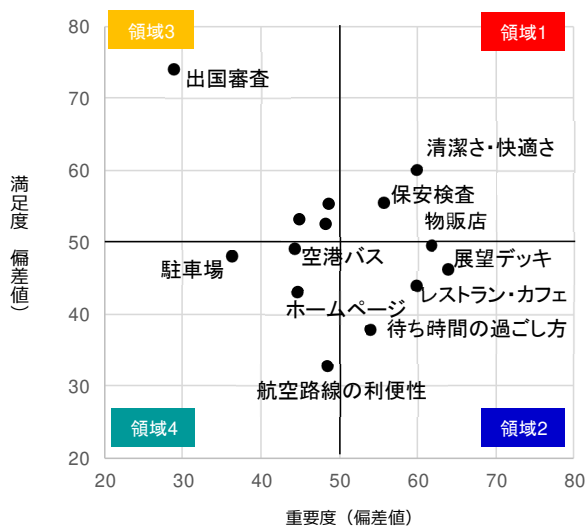
4.7 青森空港利用者の満足度向上

青森空港利用者の満足度を調査した結果、10段階評価のうち総合満足度は6.9であり、概ね満足している結果が得られました。

相対的な満足度としては、「清潔さ・快適さ、保安検査、出国審査」は高く、「航空路線の利便性、待ち時間の過ごし方、レストラン・カフェ、物販店」は低くなりました。レストラン・カフェや物販店等については、空港全体の満足度に与える影響も大きく、空港ビルのリニューアルを契機とした取組が必要です。



● 満足度と重要度(参考値)¹の関係



各項目の満足度と重要度の相関

| | 偏差値 | | 領域 |
|------------------|------|------|----|
| | 満足度 | 重要度 | |
| ホームページ | 43.0 | 44.8 | 4 |
| 空港バス | 49.0 | 44.4 | 4 |
| 駐車場 | 48.0 | 36.3 | 4 |
| レンタカー | 53.1 | 45.0 | 3 |
| 移動の円滑さ(混雑度合) | 55.1 | 48.7 | 3 |
| 案内・標識の分かりやすさ | 52.4 | 48.3 | 3 |
| 保安検査 | 55.5 | 55.8 | 1 |
| 出国審査(国際線のみ) | 73.9 | 28.9 | 3 |
| 清潔さ・快適さ | 60.0 | 60.0 | 1 |
| 物販店(土産、コンビニ) | 49.4 | 61.7 | 2 |
| レストラン・カフェ | 43.9 | 59.9 | 2 |
| 待ち時間の過ごし方 | 37.8 | 54.0 | 2 |
| 展望デッキ | 46.3 | 63.9 | 2 |
| 航空路線の利便性(便数、ダイヤ) | 32.7 | 48.4 | 4 |

図 4-2 青森空港の満足度調査の概要

¹ 重要度は、空港全体の総合満足度との相関で算出した場合の参考値

4.8 防災・賑わいづくり拠点としての役割

地域の安全・安心を向上させるための防災拠点、並びに賑わいづくり拠点としてより一層の役割を担っていく必要があります。

4.9 未利用地の利活用

空港周辺の県有地には、相当面積の未利用地が存在していることから、利活用の取組が必要です。

4.10 空港関係者の連携・強化

空港活性化ビジョンを推進するため、空港関係者の更なる連携強化が必要です。

4.11 施設の維持管理

経年劣化に伴う長期的・計画的な施設の更新が必要となることと併せて、維持管理費削減の取組が必要です。

5 活性化ビジョン

5.1 構成

青森空港は地域活性化のための公共インフラであり、管理運営する上での基本理念は、青森空港が地域の活性化に資するような空港として継続的に発展することです。このため、基本理念は青森空港を「北東北・青函地域のゲートウェイ」と明示し、地域活性化に向けた役割として「国内外との交流促進」と「地域経済の活性化（産業振興、観光振興等）」の2点を掲げます。本検討委員会では、上記の基本理念を空港関係者が共有することにより、今後、各種施策を行っていくこととします。

本ビジョンでは、現行ビジョンと同様に、基本理念の下に4つの政策を設定します。青森空港を取り巻く事業環境や課題を踏まえ、青森空港利用者の満足度を高めることを意識し、地域の活性化につながる効果的な取組の実施を通じて、令和7年度（2025）年度までに年間130万人の旅客数を達成することを全体目標として掲げます。

| 基本理念 | |
|--|---------------------------------|
| 青森空港が北東北・青函地域のゲートウェイとして、国内外との交流促進、地域経済の活性化（産業振興、観光振興等）に資するため、既存路線の利用拡大を図るとともに、増加する訪日需要の機会を的確に捉え、新規国際定期路線の開設を目指すなど、真に魅力ある空港として発展するよう全力を尽くします。 | |
| 青森空港の目指す姿 | ●北東北・青函圏のゲートウェイ ●地域活性化に資する空港 |
| 役割 | ●国内外との交流促進 ●地域経済の活性化（産業振興、観光振興） |



| 政策 |
|---|
| (1) 航空ネットワークの維持・拡大 (2) 利便性の向上 (3) 空港を核とした地域づくり（賑わい・防災） (4) 適切な空港運営・効率化 |

| 全体目標 |
|--|
| 各種施策・取組の実施を通じて、令和7（2025）年度までに年間130万人の利用客数を達成することを全体目標とします。 |

5.2 今後の施策と取組

(1) 航空ネットワークの維持・拡大

地域のゲートウェイとして機能するためには、航空ネットワークの維持・拡大が不可欠であり、既存路線の利用拡大を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック及び大阪・関西万博の開催や増加する訪日需要の機会を的確に捉え、新規国際定期路線の開設を目指します。

施策

① 既存路線の利用拡大

現在就航している路線の利用拡大に向け、これまで実施している旅行商品の造成やプロモーション活動を継続します。路線ごとの特性を踏まえて取組を実施することとし、羽田、伊丹、ソウル路線は乗り継ぎ利用の促進、伊丹、名古屋路線は就航先での認知度の向上等による冬期の利用拡大を含む需要の底上げを重点化します。

【取組】

- 継続的なキャンペーン、インセンティブ、プロモーションの実施
- 立体観光の促進
- 国内外からの観光客誘致
- 地元企業・県外企業の出張需要の利用喚起
- 乗り継ぎ利用の促進（羽田、伊丹、仁川）
- 就航先での認知度向上による冬期の利用拡大を含む需要の底上げ（伊丹、名古屋、神戸）

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 ² | 現状値 | 目標値 |
|--|---------------------|-----------------------|-----------|
| 継続的なキャンペーン、インセンティブ、プロモーションの実施 | 誘客・振興・促進 | ・年間利用者数 【H28】109万人 | 【R7】130万人 |
| 立体観光の促進 | 誘客・観機 | ・増便 | 【R7】週9便 |
| 国内外の観光客誘致 | 誘客・観機 | 【H29】国際線週7便 | |
| 地元企業・県外企業の出張需要の利用喚起 | 振興・促進・誘客 | | |
| 乗り継ぎ利用の促進(羽田、伊丹、仁川) | 交通・誘客・促進・振興 | | |
| 就航先での認知度向上による冬期の利用拡大を含む需要の底上げ(伊丹、名古屋、神戸) | 交通・振興・誘客 | | |

² 港湾：港湾空港課、交通：交通政策課、誘客：誘客交流課、空管：青森空港管理事務所、空ビ：青森空港ビル㈱、振興：青森空港振興会議、促進：青森空港国際化促進協議会、観機：青森県観光国際交流機構

② 機材の大型化・増便

羽田路線は需要増加が継続すると、予約が取りにくい状況が発生することが見込まれるため、機材の大型化や増便等を通じた座席供給量の増加について航空会社に要望・提案します。

【取組】

- 既存路線の利用拡大、航空会社への要望・提案
- 増便に対応した空港バスの増発等、二次交通の整備
- 座席供給量の増加に応じた対応、調整の実施（グラウンドハンドリング・給油等）
- 空港業務の人材確保に向けた広報活動、説明会の実施

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------------|----------|------------------------------|------------------|
| 既存路線の利用拡大(①既存路線の利用拡大と関連)、航空会社への要望 | 交通 | ・年間利用者数 【H28】109万人 | 【R7】130万人 |
| 増便に対応した空港バスの増発等、二次交通の整備 | 交通 | ・機材サイズ(羽田便) 【H29】B737-800 | 【R7】一部大型化 B767 等 |
| 座席供給量の増加に応じた対応、連携調整(グラウンドハンドリング・給油等) | 交通・港湾・空ビ | ・増便 【H29】国際線週 7 便 | 【R7】週 9 便 |
| 空港業務の人材確保に向けた広報活動、説明会の実施 | 港湾 | | |

③ チャーター便の増加

国際観光の推進に資するため、台湾、中国などアジア地域を中心とした国際チャーター便の誘致活動を継続・強化します。

【取組】

- ▶ トップセールスの実施
- ▶ 航空会社、旅行会社との継続的な交渉
- ▶ 道南エリアや近隣県との連携強化
- ▶ 観光地の受け入れ態勢の強化

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------|----------|-----------------------|-----------|
| トップセールスの実施 | 交通・誘客・促進 | ・年間利用者数 【H28】109万人 | 【R7】130万人 |
| 航空会社、旅行会社との継続的な交渉 | 交通・誘客 | | |
| 道南エリアや近隣県との連携強化 | 交通 | | |
| 観光地の受け入れ態勢の強化 | 誘客・観機 | | |

④ 新規路線の開設・新規就航

東アジア（台北・中国その他の都市等）との国際定期路線の新規就航拡大を目指すため、候補となる航空会社の絞り込み、航空会社の計画担当者との積極的な交渉、インセンティブの検討を行います。

国内線については、就航先空港の動向を注視しつつ、羽田路線のダブルトラック化、福岡路線の復便を目指します。近年高い搭乗率が続いている羽田路線については発着枠の地方空港への割り当てを国に働きかけます。また、成田路線へのLCCの就航についても、既存交通機関への影響等の検討を進めながら取組みます。福岡路線については拡張事業の完了時（2025年度）の復便をめざし、チャーター便等により交流を深めます。

【取組】

- ▶ 誘致対象路線の絞り込み、航空会社の特徴把握、潜在需要の把握、航空会社の計画担当者との積極的な面談・交渉
- ▶ 旅行会社との交渉、旅行商品の造成・販売支援
- ▶ トップセールスの実施
- ▶ インセンティブの提供に向けた空港関係者の連携強化
- ▶ 就航先でのプロモーションの実施

- 立体観光の促進
- 空港バスの増発等、二次交通の整備
- 新規乗り入れに応じた対応、調整の実施（グランドハンドリング・給油等）
- 空港業務の人材確保に向けた広報活動、説明会の実施

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|--|----------|---|----------------------|
| 誘致対象路線の絞り込み、航空会社の特徴把握、潜在需要の把握、航空会社の計画担当者との積極的な交渉 | 交通 | ・年間利用者数 【H28】109万人 ・増便 【H29】国際線週7便 | 【R7】130万人 【R7】週9便 |
| 旅行会社との交渉、旅行商品の造成・販売支援 | 誘客 | | |
| トップセールスの実施 | 交通・促進 | | |
| インセンティブの提供に向けた空港関係者の連携強化 | 交通・港湾・空管 | | |
| 就航先でのプロモーションの実施 | 誘客・振興・促進 | | |
| 立体観光の促進 | 誘客・観機 | | |
| 空港バスの増発等、二次交通の整備 | 交通 | | |
| 新規乗り入れに応じた対応、連携調整（グランドハンドリング・給油等） | 交通・港湾・空ピ | | |
| 空港業務の人材確保に向けた広報活動、説明会の実施 | 港湾 | | |

⑤ 航空貨物の利用促進

県産品の流通促進を図るため、東京便を中心に航空貨物の利用促進を図ります。

【取組】

- A!Premium 青森県総合流通プラットフォームの青森空港の活用検討
- 小型機材用保冷コンテナの開発に関する情報収集
- 機材大型化に向けた航空会社への働きかけ

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------------|--------|------------------------------|--------------------------------|
| A!Premium 青森県総合流通プラットフォームの青森空港の活用検討 | 港湾 | ・機材サイズ(羽田便) 【H29】B737-800 | 【R7】一部大型化 B767 等 【R7】2,300t |
| 小型機材用保冷コンテナの開発に関する情報収集 | 港湾 | ・貨物取扱量増 【H28】1,750t | |
| 機材大型化に向けた航空会社への働きかけ | 交通 | | |

(2) 利便性の向上

立体観光を促進するための青森空港と地域を繋ぐアクセスの改善、駐車場の利便性向上、空港における情報提供や案内標識の充実、空港ビルのリニューアルを契機とした一層の利便性向上を図ります。

施策

① 二次交通の充実、駐車場の利便向上

青森空港から県内各地へのアクセス改善のため、二次交通サービスの充実を図ります。また、駐車場の混雑が顕在化しており、増設整備の検討を行います。

【取組】

- 空港バスの増発、ダイヤ調整等利便性向上に向けた支援
- 乗合タクシー及び定額タクシーの導入、支援
- レンタカー利用促進に向けた対策
- 柔軟な駐車場料金の設定（国際線利用者等へのインセンティブ等）
- 駐車場の増設の検討

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------|--------|---------------------|---------|
| 乗合タクシー及び定額タクシーの導入、支援 | 交通 | ・満足度向上 | |
| レンタカー利用促進に向けた対策 | 空ビ | 【H29】空港全体の総合満足度 6.9 | 【R7】7.8 |
| 柔軟な駐車場料金の設定(国際線利用者等へのインセンティブ等) | 港湾・空管 | 【H29】空港バス満足度 6.6 | 【R7】7.6 |
| | | 【H29】駐車場満足度 6.6 | 【R7】7.6 |
| 駐車場の増設の検討 | 港湾・空管 | 【H29】レンタカー満足度 6.8 | 【R7】7.7 |

※本ビジョンにおける目標値の考え方

全ての利用者が満足している状態(10点)と現状の満足度の差分のうち3割を改善することを設定
目標値 = 現在の満足度 + (10点 - 現在の満足度) × 30%

② 情報提供の充実・案内標識の整備

顧客目線に立って、青森空港に関する横断的な情報提供・案内の充実を図り、青森空港の利便性向上、知名度向上を推進します。

【取組】

- ▶ ホームページの内容充実（青森空港に関する横断的な情報提供の実現 例：観光地案内、旅行商品の案内、就航先での乗継案内等）
- ▶ 定期的な情報発信、Facebook 等の SNS による情報発信
- ▶ 空港での出来事（航空機、除雪風景、売店・レストラン）、イベント情報、青森空港利用体験記等、定期的な情報発信
- ▶ 空港到着ロビー、空港バス内での情報提供の充実
- ▶ 案内誘導サインの充実
- ▶ 外国人観光客の受入態勢の充実

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|---|--------|---|---------|
| 空港のホームページの内容充実(青森空港に関する横断的な情報提供の実現) | 全て | ・満足度向上 【H29】空港全体の総合満足度 6.9 【H29】ホームページ満足度 6.3 【H29】案内・標識のわかりやすさ 満足度 6.8 | 【R7】7.8 |
| 定期的な情報発信、Facebook 等の SNS による情報発信 | 全て | | 【R7】7.4 |
| 空港での出来事(航空機、除雪風景、売店・レストラン)、イベント情報、青森空港利用体験記等、定期的な情報発信 | 空管・空ビ | | 【R7】7.7 |
| 空港到着ロビー、空港バス内での情報提供の充実 | 空ビ | | |
| 案内誘導サインの充実 | 空管・空ビ | | |
| 外国人観光客の受入態勢の充実 | 空ビ | | |

③ 快適な待ち時間を過ごすための空間づくり

航空機利用は空港での待ち時間が生じることが特徴です。新幹線と共存するためには、空港で快適な待ち時間を過ごすための空間づくりが重要であり、また、航空機を利用する以外の来訪者にとっても魅力のある空港とするために、空港ビルのリニューアルを契機とした一層の利便性の向上と、機能向上を目指します。

【取組】

- ▶ レストラン・カフェ、物販店の充実
- ▶ 快適な待ち時間を過ごすための空間づくり（ユニバーサルデザインの充実、エアポートラウンジの拡張）
- ▶ 空港ビルのリニューアルについての情報発信

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|---|--------|---|-------------------------------|
| レストラン・カフェ、物販店の充実 | 空ビ | ・満足度向上 | |
| 快適な待ち時間を過ごすための空間づくり(ユニバーサルデザインの充実、エアポートラウンジの拡張) | 空ビ | 【H29】空港全体の総合満足度 6.9 【H29】清潔さ・快適さ満足度 7.3 【H29】物販店満足度 6.6 | 【R7】7.8 【R7】8.1 【R7】7.6 |
| 空港ビルのリニューアルについての情報発信 | 空ビ | 【H29】レストラン・カフェ満足度 6.3 【H29】待ち時間の過ごし方満足度 6.0 | 【R7】7.4 【R7】7.2 |

(3) 空港を核とした地域づくり（賑わい・防災）

青森空港ファンを増やし、空港に対する親近感を醸成するため、航空機を利用する以外の空港利用者の増加を目指し、定期的なイベント等を開催します。また、防災機能の維持・強化を目指します。

施策

① 空港用地・施設の最大活用

青森空港周辺の未利用地の有効な利活用方法、増加する航空需要への対応について検討します。

【取組】

- 未利用地の活用の検討、事例分析
- ターミナル地区整備計画の検討（駐車場の増設検討を含む）
- 再生可能エネルギー事業の導入検討

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------|--------|-----------------------|------------|
| 未利用地の活用検討、事例分析 | 港湾 | ・空港用地利活用検討 | 【H30～】検討継続 |
| ターミナル地区整備計画の検討（駐車場の増設検討を含む） | 港湾 | 【H29】検討実施 ・上記以外の検討 | |
| 再生可能エネルギー事業の導入検討 | 港湾 | 【H29】未検討 | 【H30～】検討 |

② 空港でのイベント・催事の開催

利用者にとって親しみやすい空港とするため、賑わいを創出するイベント・催事の開催に取り組み、地域の活性化を目指します。

【取組】

- ▶ 「青森空港・空の日フェスタ」等既存イベントの集客促進
- ▶ 季節折々のイベント、青森ならではのイベント（ホワイトインパルス等）の実施
- ▶ 「青い森の翼ファンクラブ」の活動充実
- ▶ 外国人客等の歓迎行事の充実

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------------|-------------|---------------------|---------|
| 「青森空港・空の日フェスタ」等既存イベントの集客促進 | 空管 | ・イベント増 【H29】7回/年 | 【R7】10回 |
| 季節折々のイベント、青森ならではのイベント（ホワイトインパルス等）の実施 | 空管・空ビ | | |
| 「青い森の翼ファンクラブ」の活動充実 | 交通 | | |
| 外国人客等の歓迎行事の充実 | 誘客・促進・空ビ・観機 | | |

③ 知名度の向上

青森空港の知名度向上に向けた方策について取り組みます。

【取組】

- ▶ 青森空港のキャラクター「ひこりん」のグッズ作成、販売
- ▶ ホームページの内容充実（青森空港に関する横断的な情報提供の実現 例：観光地案内、旅行商品の案内、就航先での乗継案内等）
- ▶ ターゲット別の施策・取組の実施

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------------|--------|---------|--------------|
| 青森空港のキャラクター「ひこりん」のグッズ作成、販売 | 空ビ | 【H29】実施 | 【H30～】実施(継続) |
| 空港のホームページの内容充実(青森空港に関する横断的な情報提供の実現) | 全て | | |
| ターゲット別の施策・取組の実施 | 振興・促進 | | |

④ 防災機能の強化

「青森空港業務継続計画」（平成 28 年 3 月策定）に基づき検証、機能強化、及び訓練の実施を行います。

【取組】

- 青森空港の防災機能の検証と機能強化
- 空港 BCP の実効性を高める訓練の実施
- 大規模災害発生時の滞留者（航空機利用者）への対応の充実検討

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------|--------|--------------------------|----------------|
| 青森空港の防災機能の検証と機能強化 | 空管 | ・青森空港BCP協議会 の開催(訓練含む) | 【H30～】1回/年(継続) |
| 空港 BCP の実効性を高める訓練の実施 | 空管 | | |
| 大規模災害発生時の滞留者(航空機利用者)への対応の充実検討 | 空管・空ピ | 【H29】1回/年 | |

(4) 適切な空港運営・効率化

安全・安心の確保、法令・規制の遵守、青森空港の機能維持を大前提として、行政負担の軽減と各ビジョンを実現する空港運営体制を目指します。

施策

① 安全・安心の確保

青森空港の管理運営に当たっては、「安全」が何よりも優先されます。青森空港が公共インフラとして、利用者の安全・安心が確保されるよう空港を管理運営していきます。

【取組】

- 青森空港の適正な管理運営（安全・安心の確保、機能維持）

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------|--------|------------------------------------|--------------|
| 青森空港の適正な管理運営（安全・安心の確保、機能維持） | 港湾・空管 | ・老朽化対策としての空港施設の計画的な維持更新 【H29】実施 | 【H30～】実施(継続) |

② 空港運営の可視化、空港関係者の連携強化

空港の管理運営の公正性と透明性を確保するため、空港運営に関する積極的な情報公開に取り組めます。

【取組】

- ▶ 活性化ビジョンに基づく年次報告書の作成・公表
- ▶ 青森空港活性化検討委員会の継続的・定期的な開催による状況報告と意見交換、施策の進行管理と連携強化
- ▶ 空港関連イベント等の情報を集約し、情報共有

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|--|--------|------------------------|----------|
| 活性化ビジョンに基づく年次報告書の作成・公表 | 港湾 | ・イベント情報の共有 【H29】未実施 | 【H30～】実施 |
| 青森空港活性化検討委員会の継続的・定期的な開催による状況報告と意見交換、施策の進行管理と連携強化 | 港湾 | | |
| 空港関連イベント等の情報を集約・情報共有 | 港湾 | | |

③ 日常の維持管理費の削減

安全・安心の確保を大前提として、空港の維持管理に係る支出削減等について検討を進めます。

【取組】

- ▶ 委託業務の包括化や複数年契約等の検討
- ▶ 光熱水費の省エネルギー化の検討

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|----------|-------------------------|----------|
| 委託業務の包括化や複数年契約等の検討 | 港湾・空管 | ・維持管理費の削減検討 【H29】未実施 | 【H30～】実施 |
| 光熱水費の省エネルギー化の検討 | 港湾・空管・空ビ | | |

④ 空港運営の民間委託に関する検討

他空港での取組状況を注視し、空港運営の民間委託に関する情報収集を行います。

【取組】

- コンセッションの事例研究

【目標】

| 取組 | 主な実施主体 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|--------|--------------------|--------------------------|
| コンセッションの事例研究 | 港湾 | 【H29】 事例調査・情報収集 | 【H30～】 他空港の情報収集・方向性検討 |

6 進行管理

「青森空港活性化ビジョン」は、青森空港関係者で構成する「青森空港活性化検討委員会」による計6回の会議（委員会3回、ワーキンググループ3回）を経て取りまとめたものです。

今後は、これら関係者がそれぞれ主体性を持って本ビジョンの基本理念及び政策の内容を共有し、施策を具体化するよう取組を進めていくこととします。本ビジョンに記載した取組をフォローアップするため、当検討委員会を毎年開催することとし、各主体が取組状況等の報告を行うことにより的確な進行管理と評価・検証などを行い、確実に推進していくこととします。

また、進行管理を強化するため、取組に対する課題や解決の方向性を取りまとめ、関係者で共有します。連絡体制については青森空港で予定されている主要なイベント等について四半期ごとに情報を集約・一元化し、事務局で取りまとめをしたうえで青森空港関係者と共有することとします。

7 参考資料

7.1 青森空港活性化検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 青森空港の適正な管理運営、利用促進及び地域活性化を図り、持続可能で真に魅力ある空港の実現について検討するため、青森空港活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「青森空港活性化ビジョン」の策定
- (2) 「青森空港活性化ビジョン」に基づく施策等の進行管理
- (3) その他青森空港の活性化に関して必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長、副委員長及び委員は別表に掲げる者とする。
- 3 委員長は、委員会の会議を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在の時は、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員長は、委員からの求めに応じ、委員を代理する者を会議に出席させることができる。
- 3 委員会の会議には、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。
- 4 委員会の会議は原則として公開とする。ただし、空港の保安に係る機密情報を扱う等、委員長が公開に支障があると認めた場合はその限りではない。

(ワーキンググループ)

第5条 委員会において検討する事項に関し、事前に調査検討するため、委員会にワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、別表に掲げる所属長が指名する単独又は複数の者によって構成する。
- 3 ワーキンググループに座長、副座長を置く。
- 4 座長、副座長は、それぞれ委員長が指名する者をもって充てる。
- 5 座長は、ワーキンググループの会議を総括する。
- 6 副座長は、座長を補佐し、座長が不在の時は、その職務を代理する。
- 7 ワーキンググループの会議は、委員長が必要に応じて招集する。
- 8 ワーキンググループには、必要に応じて、構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、青森県県土整備部港湾空港課に置く。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 24 年 10 月 29 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 24 年 11 月 26 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 29 年 8 月 2 日から施行する。

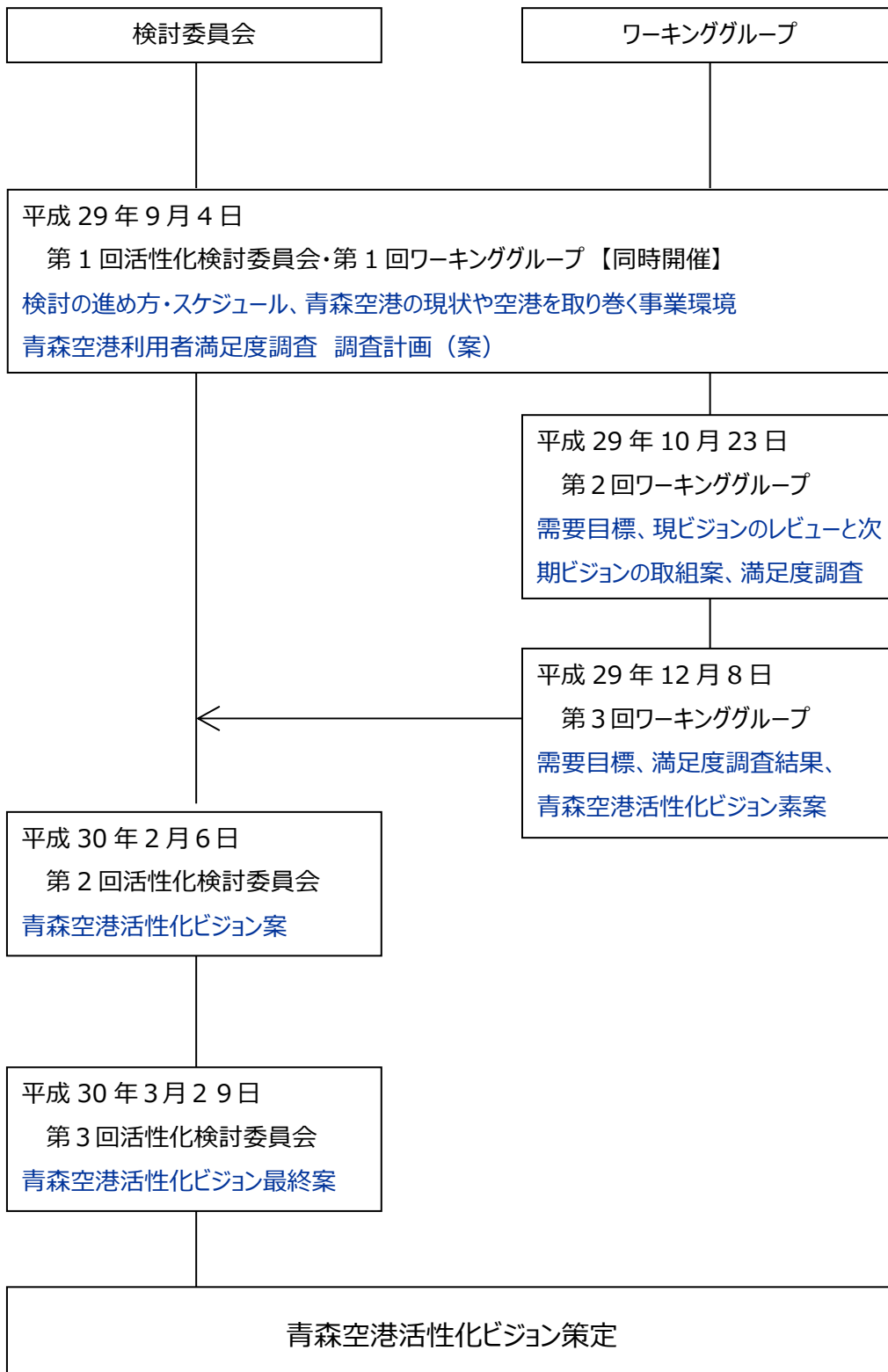
附則

この要綱は、令和 4 年 10 月 26 日から施行する。

委員会構成

| | 組織・団体名 | 役 職 | 備 考 |
|----|---------------------------|----------------------------|------|
| 1 | 青森県 | 県土整備部の 所掌事務を担当する 副知事 | 委員長 |
| 2 | 青森県県土整備部 | 部 長 | 副委員長 |
| 3 | 青森県企画政策部交通政策課 | 課 長 | |
| 4 | 県土整備部港湾空港課 | 課 長 | |
| 5 | 観光国際戦略局誘客交流課 | 課 長 | |
| 6 | 県土整備部青森空港管理事務所 | 所 長 | |
| 7 | 青森空港ビル株式会社 | 総務部長 | |
| 8 | 青森空港振興会議 | 事務局課長 | |
| 9 | 青森商工会議所 (青森空港国際化促進協議会) | 常務理事 | |
| 10 | 公益社団法人青森県観光国際交流機構 | 事務局長 | |

7.2 第二次青森空港活性化ビジョン策定までの経緯



7.3 青森空港の概要

(1) 主な経緯

青森空港は昭和 39 年 11 月に開港し、昭和 40 年 6 月に東京便 (YS-11 型機)、昭和 44 年 7 月には札幌便、昭和 51 年 7 月には大阪便が就航しました。昭和 57 年 10 月には増加する航空需要に対応するため、大型ジェット機が就航可能な新青森空港の建設に着手し昭和 62 年 7 月に供用開始、その後、滑走路の延長や計器離着陸装置の高カテゴリー化を整備するなどして現在に至っています。

| 区分 | 年月 | 経緯 |
|-------------|---------------|-------------------------------|
| 旧空港 | 昭和 37 年 8 月 | 飛行場設置許可、同 9 月 1 日工事着手 |
| | 昭和 39 年 11 月 | 第 3 種空港 (滑走路 1,200m) として供用開始 |
| | 昭和 46 年 4 月 | 滑走路延長供用開始 (1,200m→1,350m) |
| | 昭和 47 年 4 月 | 滑走路拡幅供用開始(30m→45m) |
| | 昭和 48 年 4 月 | 滑走路延長供用開始(1,350m→1,400m) |
| 新空港 | 昭和 57 年 10 月 | 新青森空港起工式 |
| | 昭和 62 年 7 月 | 空港休止 (新空港移転) |
| | | 新空港 1 期供用開始 (滑走路 2,000m×60m) |
| | 平成 2 年 3 月 | 新空港 2 期全面供用開始 (滑走 2,500m×60m) |
| | 平成 7 年 4 月 | 大韓航空就航 (ソウル路線) |
| | 平成 9 年 11 月 | 駐車場有料化開始 |
| | 平成 14 年 7 月 | ナイトステイ (東京線) 開始 |
| | 平成 17 年 4 月 | 滑走路 3,000m 供用開始 |
| | 平成 17 年 12 月 | 有料駐車場内の立体駐車場が供用開始 |
| | 平成 19 年 3 月 | 計器着陸システム「CAT-Ⅲa」供用開始 |
| | 平成 23 年 7 月 | フジドリームエアラインズ 青森～名古屋(小牧)便就航 |
| | 平成 24 年 7 月 | 計器着陸システム「CAT-Ⅲb」運用開始 |
| | 平成 26 年 7 月 | ANA 就航 (新千歳、伊丹路線) |
| 平成 29 年 5 月 | 奥凱航空就航 (天津路線) | |

(2) 施設概要

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 青森空港 |
| 設置管理者 | 青森県 |
| 所在地 | 青森県青森市大字大谷字小谷 1-5 |
| 種類 | 地方管理空港 |
| 運用時間 | 7時30分～22時00分 [14.5時間] |
| 基本施設 | 面積2,413,964㎡ 着陸帯 3,120m×300m 滑走路 3,000m×60m 誘導路 3,506m×9m～30m エプロンの面積 71,595㎡ (6バース) 小型機エプロンの面積 9,898㎡ (13バース) |
| ターミナル施設 | 空港ターミナルビル 鉄筋コンクリート造 2階建 1部3階建 11,011.89㎡ ボーディングブリッジ 4基 貨物ターミナルビル・レンタカーターミナルビル 鉄骨造平屋建 1,348.64㎡ |
| 駐車場 | 面積26,800㎡ (1,530台、うち立体部 1,076台) |
| 航空灯火 | 進入灯、滑走路灯、誘導路灯、エプロン照明灯等 |
| 無線施設 | ILS (計器着陸装置) CAT-IIIb VOR/DME (全方向式無線標識/距離測定装置) SSR (二次監視レーダー装置) |
| 保有機械 | 除雪車両 28台 大型化学消防車 3台 救急医療資機材搬送車 1台 パッセンジャーステップ車 1台 |



(3) 旅客数の推移

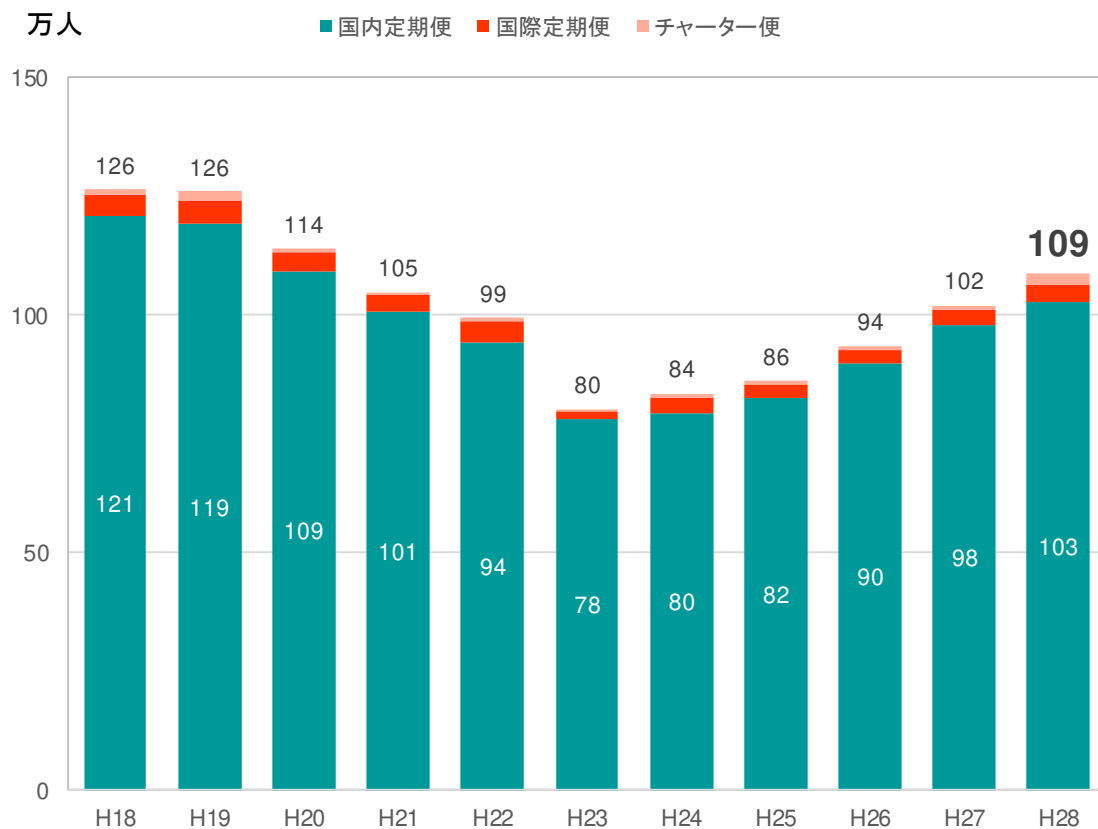


図 7-1 青森空港の旅客数の推移

表 7-1 青森空港の路線別利用者数の推移

| 区分 | 年度 | 万人 | | | | | | | | | | |
|--------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 国内線 | 合計 | 121 | 119 | 109 | 101 | 94 | 78 | 80 | 82 | 90 | 98 | 103 |
| | 羽田 | 77 | 78 | 73 | 67 | 64 | 56 | 52 | 53 | 52 | 55 | 58 |
| | 伊丹/関西 | 17 | 17 | 15 | 14 | 15 | 10 | 12 | 11 | 17 | 20 | 21 |
| | 新千歳 | 12 | 11 | 11 | 10 | 9 | 9 | 9 | 9 | 12 | 13 | 13 |
| | 名古屋 その他国内 | 12 | 12 | 10 | 10 | 7 | 3 | 7 | 9 | 9 | 10 | 11 |
| 国際線 | 合計 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | ソウル | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | ハバロフスク | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | |
| チャーター便 | 合計 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | |
| 合計 | | 126 | 126 | 114 | 105 | 99 | 80 | 84 | 86 | 94 | 102 | 109 |

(チャーター便利用者の内訳)

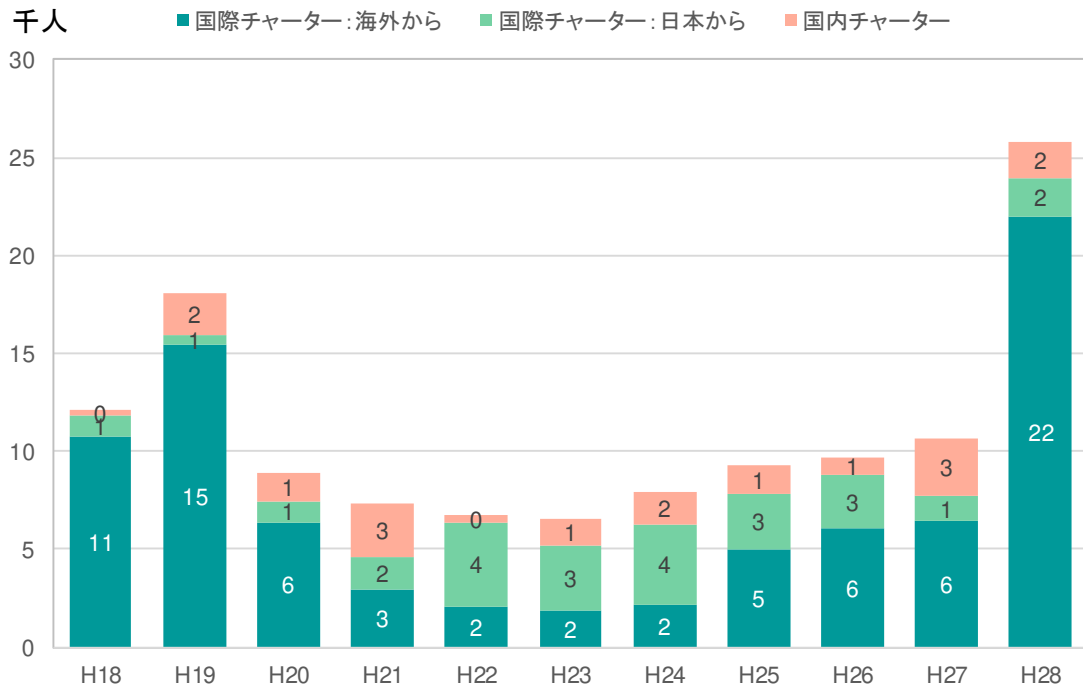


図 7-2 チャーター便利用者の推移

表 7-2 方面別チャーター便利用者の推移

| 年度 | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|----------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 区分 | | | | | | | | | | | | |
| 国際チャーター | | 11,853 | 15,973 | 7,452 | 4,645 | 6,409 | 5,161 | 6,290 | 7,802 | 8,789 | 7,703 | 23,959 |
| 海外から | 韓国 | 748 | 3,528 | | | 374 | 819 | | 545 | | 192 | |
| | 中国 | 583 | 440 | | 1,325 | 830 | 504 | 188 | | 1,042 | | 11,537 |
| | 台湾 | 9,416 | 11,443 | 6,410 | 1,616 | 656 | 560 | 1,961 | 3,937 | 4,636 | 6,257 | 9,342 |
| | タイ | | | | | | | | 564 | 388 | | 1,117 |
| | ロシア | | | | | 256 | | | | | | |
| | 小計 | 10,747 | 15,411 | 6,410 | 2,941 | 2,116 | 1,883 | 2,149 | 5,046 | 6,066 | 6,449 | 21,996 |
| 日本から | 韓国 | | | | | 310 | 822 | | | | 85 | |
| | 中国 | 432 | 242 | 823 | 901 | 1,101 | 731 | 224 | | 387 | | 420 |
| | 台湾 | 198 | | 219 | 803 | 720 | 568 | 2,262 | 1,151 | 1,215 | 831 | 843 |
| | ハワイ | | | | | 910 | | 967 | 482 | | | |
| | グアム | | | | | | 234 | 172 | 358 | | | |
| | ロサンゼルス | | | | | 341 | | | | | | |
| | ロシア | | | | | 280 | | | | | | |
| | シンガポール | | | | | | | | | | 210 | |
| | ハンガリー | | 320 | | | | | | | | | |
| | タイ | 476 | | | | | | | 535 | 479 | | 446 |
| | カナダ | | | | | 335 | | | | | | |
| | スイス | | | | | 296 | | 178 | | | | |
| その他 | | | | | | | 745 | 516 | 230 | 432 | 338 | 254 |
| | 小計 | 1,106 | 562 | 1,042 | 1,704 | 4,293 | 3,278 | 4,141 | 2,756 | 2,723 | 1,254 | 1,963 |
| 国内チャーター | | 233 | 2,053 | 1,418 | 2,654 | 298 | 1,401 | 1,613 | 1,470 | 936 | 2,933 | 1,819 |
| チャーター便合計 | | 12,086 | 18,026 | 8,870 | 7,299 | 6,707 | 6,562 | 7,903 | 9,272 | 9,725 | 10,636 | 25,778 |

7.4 青森県への外国人延べ宿泊者数

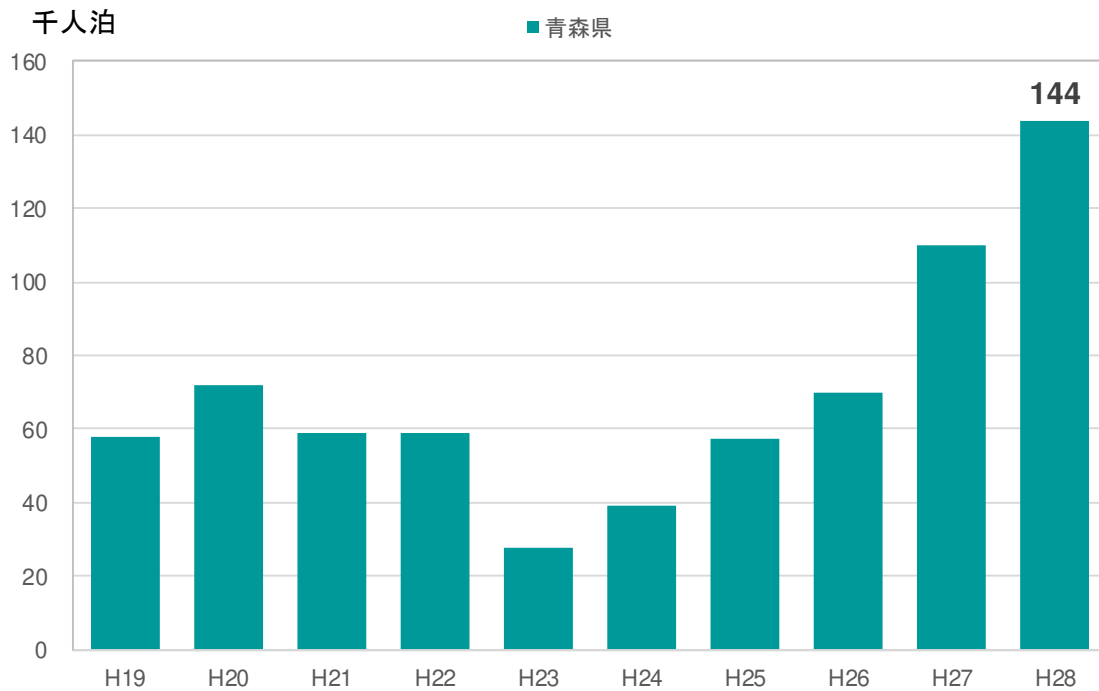


図 7-3 青森県への外国人延べ宿泊者数（従業員数 10 人以上）

表 7-3 青森県の国籍別外国人延べ宿泊者数

| 暦年 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 青森県 | 58,070 | 71,820 | 59,170 | 59,100 | 27,600 | 39,390 | 57,130 | 69,670 | 109,900 | 143,590 |
| 台湾 | 14,760 | 16,410 | 15,210 | 12,580 | 2,850 | 6,070 | 17,370 | 21,920 | 30,610 | 51,200 |
| 韓国 | 20,820 | 26,720 | 16,210 | 14,420 | 8,320 | 8,860 | 16,030 | 13,630 | 19,380 | 24,380 |
| 北米 | 8,070 | 5,960 | 9,430 | 10,110 | 6,210 | 10,230 | 6,930 | 10,100 | 20,200 | 19,390 |
| 中国 | 2,220 | 4,580 | 4,040 | 5,690 | 2,380 | 4,070 | 4,200 | 5,080 | 11,280 | 17,040 |
| 香港 | 2,850 | 4,430 | 3,210 | 7,250 | 1,670 | 2,160 | 3,380 | 3,850 | 5,090 | 7,470 |
| その他 | 7,690 | 8,630 | 8,710 | 7,970 | 5,370 | 6,840 | 8,530 | 12,980 | 21,980 | 23,670 |

表 7-4 東北各県の外国人延べ宿泊者数

| 暦年 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 青森県 | 58,070 | 71,820 | 59,170 | 59,100 | 27,600 | 39,390 | 57,130 | 69,670 | 109,900 | 143,590 |
| 岩手県 | 97,400 | 88,520 | 64,640 | 83,440 | 32,140 | 42,790 | 61,330 | 73,220 | 99,360 | 125,330 |
| 宮城県 | 152,190 | 150,920 | 115,100 | 159,490 | 47,860 | 74,590 | 78,400 | 102,550 | 161,250 | 175,480 |
| 秋田県 | 41,750 | 41,990 | 45,060 | 63,570 | 22,150 | 23,930 | 31,530 | 33,810 | 49,810 | 62,360 |
| 山形県 | 35,030 | 41,060 | 41,740 | 52,630 | 30,170 | 23,390 | 29,070 | 37,840 | 57,240 | 70,400 |
| 福島県 | 128,490 | 122,620 | 56,870 | 87,170 | 23,990 | 28,840 | 31,300 | 37,150 | 48,090 | 71,270 |

資料：宿泊旅行統計

7.5 取組一覧表

| 政策 | 施策 | 取組 | 主な実施主体 | 新規・継続 | 現状 | 目標 |
|--------------------------------|--------------------------|--|----------------------|-------|----------------------------|---------------------------------|
| (1) 航空ネットワークの維持・拡大 | ①既存路線の利用拡大 | 継続的なキャンペーン、インセンティブ、プロモーションの実施 | 誘客・振興・促進 | 継続 | 年間利用客数 109 万人 国際線 週 7 便 | 130 万人 週 9 便 |
| | | 立体観光の促進 | 誘客・観機 | 新規 | | |
| | | 国内外の観光客誘致 | 誘客・観機 | 新規 | | |
| | | 地元企業・県外企業の出張需要の利用喚起 | 振興・促進・誘客 | 新規 | | |
| | | 乗り継ぎ利用の促進(羽田、伊丹、仁川) | 交通・誘客・促進・振興 | 継続 | | |
| | | 就航先での認知度向上による冬期の利用拡大を含む需要の底上げ(伊丹、名古屋、神戸) | 交通・振興・誘客 | 新規 | | |
| | ②機材の大型化・増便 | 既存路線の利用拡大(①既存路線の利用拡大と関連)、航空会社への要望 | 交通 | 継続 | 羽田便 B737-800 | 機材の一部大型化 羽田便 B767 等 |
| | | 増便に対応した空港バスの増発等、二次交通の整備 | 交通 | 新規 | | |
| | | 座席供給量の増加に応じた対応、連携調整(グランドハンドリング・給油等) | 交通・港湾・空ピ | 新規 | | |
| | | 空港業務の人材確保に向けた広報活動、説明会の実施 | 港湾 | 新規 | | |
| | ③チャーター便の増加 | トップセールスの実施 | 交通・誘客・促進 | 継続 | | |
| | | 航空会社、旅行会社との継続的な交渉 | 交通・誘客 | 新規 | | |
| | | 道南エリアや近隣県との連携強化 | 交通 | 継続 | | |
| | | 観光地の受け入れ態勢の強化 | 誘客・観機 | 継続 | | |
| | ④新規路線の開設・新規就航 | 誘致対象路線の絞り込み、航空会社の特徴把握、潜在需要の把握、航空会社の計画担当者との積極的な交渉 | 交通 | 新規 | | |
| | | 旅行会社との交渉、旅行商品の造成・販売支援 | 誘客 | 新規 | | |
| | | トップセールスの実施 | 交通・促進 | 新規 | | |
| | | インセンティブの提供に向けた空港関係者の連携強化 | 交通・港湾・空管 | 新規 | | |
| | | 就航先でのプロモーションの実施 | 誘客・振興・促進 | 新規 | | |
| | | 立体観光の促進 | 誘客・観機 | 新規 | | |
| | | 空港バスの増発等、二次交通の整備 | 交通 | 新規 | | |
| | | 新規乗り入れに応じた対応、連携調整(グランドハンドリング・給油等) | 交通・港湾・空ピ | 新規 | | |
| | 空港業務の人材確保に向けた広報活動、説明会の実施 | 港湾 | 新規 | | | |
| | ⑤航空貨物の利用促進 | AIPremium 青森県総合流通プラットフォームの青森空港の活用検討 | 港湾 | 新規 | 航空貨物 1,750t | 2,300t |
| | | 小型機材用保冷コンテナの開発に関する情報収集 | 港湾 | 新規 | | |
| | | 機材大型化に向けた航空会社への働きかけ | 交通 | 継続 | | |
| | (2) 利便性の向上 | ①二次交通の充実、駐車場の利便性向上 | 乗合タクシー及び定額タクシーの導入、支援 | 交通 | 継続 | 総合満足度 6.9 総合満足度の他、個別項目ごとに |
| レンタカー利用促進に向けた対策 | | | 空ピ | 継続 | | |
| 柔軟な駐車場料金の設定(国際線利用者等へのインセンティブ等) | | | 港湾・空管 | 継続 | | |
| 駐車場の増設の検討 | | | 港湾・空管 | 新規 | | |
| ②情報提供の | | 空港のホームページの内容充実(青森空港に関する) | 全て | 継続 | | |

| 政策 | 施策 | 取組 | 主な実施主体 | 新規・継続 | 現状 | 目標 | |
|--------------------------|----------------------|---|--|-------|-------------------------|-------------------|-------|
| | 充実、案内標識の整備 | る横断的な情報提供の実現) | | | 満足度の向上を目標に設定 | | |
| | | 定期的な情報発信、Facebook 等の SNS による情報発信 | 全て | 継続 | | | |
| | | 空港での出来事(航空機、除雪風景、売店・レストラン)、イベント情報、青森空港利用体験記等、定期的な情報発信 | 空管・空ビ | 新規 | | | |
| | | 空港到着ロビー、空港バス内での情報提供の充実 | 空ビ | 新規 | | | |
| | | 案内誘導サインの充実 | 空管・空ビ | 継続 | | | |
| | | 外国人観光客の受入態勢の充実 | 空ビ | 新規 | | | |
| | ③快適な待ち時間を過ごすための空間づくり | レストラン・カフェ、物販店の充実 | 空ビ | 新規 | | | |
| | | 快適な待ち時間を過ごすための空間づくり(ユニバーサルデザインの充実、エアポートラウンジの拡張) | 空ビ | 新規 | | | |
| | | 空港ビルのリニューアルについての情報発信 | 空ビ | 新規 | | | |
| | | | | | | | |
| (3) 空港を核とした地域づくり(賑わい・防災) | ①空港用地・施設の最大活用 | 未利用地の活用検討、事例分析 | 港湾 | 継続 | 検討の実施 | 検討の継続 +新規検討の実施 | |
| | | ターミナル地区整備計画の検討(駐車場の増設検討を含む) | 港湾 | 新規 | | | |
| | | 再生可能エネルギー事業の導入検討 | 港湾 | 新規 | | | |
| | ②空港でのイベント・催事の開催 | 「青森空港・空の日フェスタ」等既存イベントの集客促進 | 空管 | 新規 | イベント回数 7回/年 | 10回/年 | |
| | | 季節折々のイベント、青森ならではのイベント(ホワイティンパルス等)の実施 | 空管・空ビ | 新規 | | | |
| | | 「青い森の翼ファンクラブ」の活動充実 | 交通 | 新規 | | | |
| | | 外国人客等の歓迎行事の充実 | 誘客・空ビ・促進・観機 | 新規 | | | |
| | ③知名度の向上 | 青森空港のキャラクター「ひこりん」のグッズ作成、販売 | 空ビ | 継続 | 実施 | 実施の継続 | |
| | | 空港のホームページの内容充実(青森空港に関する横断的な情報提供の実現) | 全て | 継続 | | | |
| | | ターゲット別の施策・取組の実施 | 振興・促進 | 新規 | | | |
| | ④防災機能の強化 | 青森空港の防災機能の検証と機能強化 | 空管 | 継続 | BCP 協議会 開催回数 1回/年 | 1回/年 | |
| | | 空港 BCP の実効性を高める訓練の実施 | 空管 | 新規 | | | |
| | | 大規模災害発生時の滞留者(航空機利用者)への対応の充実検討 | 空管・空ビ | 新規 | | | |
| | (4) 適切な空港運営・効率化 | ①安全・安心の確保 | 青森空港の適正な管理運営(安全・安心の確保、機能維持) | 港湾・空管 | 継続 | 維持更新工事 実施 | 実施の継続 |
| | | ②空港運営の可視化・空港関係者の連携強化 | 活性化ビジョンに基づく年次報告書の作成・公表 | 港湾 | 継続 | イベント情報の共有 未実施 | 実施 |
| | | | 青森空港活性化検討委員会の継続的・定期的な開催による状況報告と意見交換、施策の進行管理と連携強化 | 港湾 | 新規 | | |
| 空港関連イベント等の情報を集約・情報共有 | | | 港湾 | 新規 | | | |
| ③日常の維持管理費の削減 | | 委託業務の包括化や複数年契約等の検討 | 港湾・空管 | 継続 | 維持管理費削減 未実施 | 実施 | |
| | | 光熱水費の省エネルギー化 | 港湾・空ビ・空管 | 継続 | | | |
| ④空港運営の民間委託に関する検討 | | コンセッションの事例研究 | 港湾 | 新規 | 事例調査 | 他空港の情報収集・方向性検討 | |

港湾: 港湾空港課、交通: 交通政策課、誘客: 誘客交流課、空管: 青森空港管理事務所、

空ビ: 青森空港ビル(株)、振興: 青森空港振興会議促進、青森空港国際化促進協議会、観機: 青森県観光国際交流機構